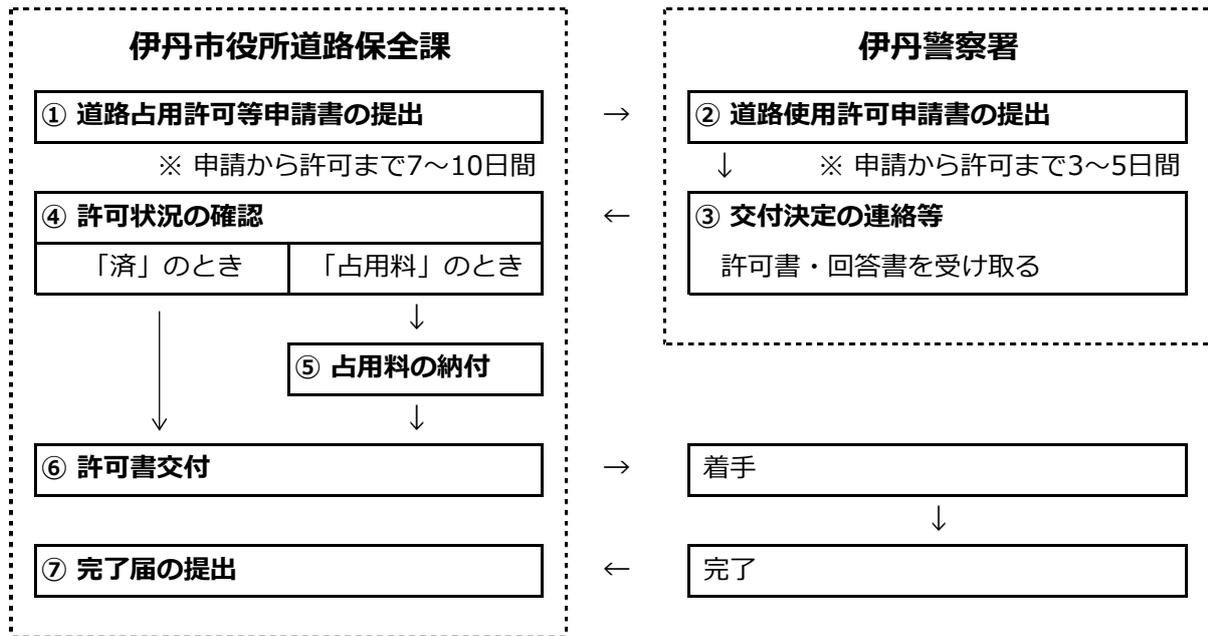


道路占用申請の流れ



- ① 伊丹市役所道路保全課に「道路占用許可等申請書」を提出してください。**
 - 申請書・許可書・協議書・回答書を提出してください。申請書と許可書には、それぞれ1部ずつ必要書類を添付してください。受付時にその場で協議書・回答書を返却します。
- ② 伊丹警察署へ道路使用許可の申請をしてください。**
 - 受付時に返却した協議書と回答書を添付してください。
 - 道路使用許可の申請が不要な場合もあります。不明な場合は警察署へ確認をお願いします。
- ③ 伊丹警察署から道路使用許可の交付決定の連絡があったら**
 - 伊丹市道路保全課のホームページより許可状況等の確認（裏面参照）をしてください。
- ④ 許可状況が「済」か「占用料の額」になったら**
 - 伊丹警察署で道路使用許可書を受け取り、その許可書に添付されている回答書を持って道路保全課窓口までお越しください。
- ⑤ 許可状況の状況欄に「占用料の額」が記載されていたら**
 - 占用料をお支払いいただく必要があります。納付書をお渡ししますので占用料を納付してください。市役所1階の公金収納機、5階の会計室窓口等でお支払いが可能です。
 - 市役所での納付が困難な場合は、許可書の交付が後日となる場合があります。
- ⑥ 許可書を交付します。**
 - 回答書と引き換えに道路占用等許可書を交付いたします。
 - 占用料を納付した場合は、納付書の控えをご持参ください。
- ⑦ 施工後は速やかに完了届を提出してください。**
 - 完了時には許可書の写し、位置図、平面図、断面図、現場写真（着工前、施行中、施行後）を添付してください。

<お問い合わせ>

伊丹市役所 都市交通部 道路室 道路保全課
管理グループ 道路占用担当 072-784-8058